

希望制指名競争契約の手引き

2026年4月1日

多摩都市モノレール株式会社

希望制指名競争契約の手引き

多摩都市モノレール株式会社（以下「会社」という。）では、契約制度のより一層の透明性、競争性及び公正性を確保する観点から、2023年から契約を締結する工事等及び物品の買入れ等について、一定の参加資格要件を定め、事前に希望者を募り執行する「希望制指名競争契約制度」を実施しています。

本希望制指名競争契約に参加を希望する場合は、以下の事項について留意して参加してください。

1 対象案件

契約事務規程第2条に規定する工事等及び物品の買入れ等

2 参加資格

(1) 次に掲げる要件すべてに該当する者としてします。

ア 契約事務規程（以下「規程」という。）第7条及び第8条に該当しない者

イ 東京都の「競争入札参加有資格者名簿」に登録されていること、又はこれに準ずる資格を有すると認められること

ウ 当該指名競争契約に関して、その適格性を有すると判定されること

エ 現に東京都等において指名停止その他の処分を受けていない者

オ 前各号のほか、必要と認めて定める要件に該当する者

(2) 対象案件の種類又は性質により、以下の資格要件を設けることがあります。

ア モノレール工事認定者1級又は2級

イ 会社又は官公庁、他鉄道事業者等における、発注案件と同種の受注実績

ウ その他

3 公表

(1) 発注表（様式第1号）を、会社ホームページ及び電子入札システムに公表します。

(2) 公表内容は以下のとおりです。

ア 業種

イ 件名

ウ 履行場所

エ 概要

オ 履行期限

カ 資格要件

キ 申込期間

ク その他

(3) 契約結果は、契約金額が1億円以上の案件について、翌年度に公表します。

4 入札参加申込

(1) 入札参加を申し込む際の提出書類は以下のとおりです。

ア 希望制指名競争契約参加申込書（様式第2号）

イ 同種案件の履行実績を確認できる書類

（資格要件に履行実績を定めている場合に必要です。）

(2) 申込期間は、対象案件を公表開始した日から公表の最終日まで（原則として5営業日）です。

(3) 提出書類は、発注表に記載する申込場所に直接持参、郵送又はメール（PDF添付）によりご提出ください。郵送、メールの際は申込期間内必着とし、事前に総務部経理・経営戦略グループへご連絡ください。FAXによる提出は受け付けません。

宛先：〒190-0015 東京都立川市泉町 1078-92

多摩都市モノレール株式会社 総務部 経理・経営戦略グループ

電話：042-526-7813

5 その他

(1) 資本若しくは人事面等において関連会社となる業者については、一緒に同一の案件に申し込むことはできません。

(2) 申し込みに当たり、現在の手持ち業務及び指名状況等を勘案し、技術者数等について十分検討の上、申込書を提出して下さい。

(3) 提出された申込書は、指名業者を選定するための資料とするものであり、直ちに指名につながるものではありません。契約手続きの進捗等は、当社HPにより確認してください。

(4) 希望者が多数あるいは少数であった場合の取り扱い

公表した結果、希望者が多数あった場合は、東京都の「競争入札参加有資格者名簿」の登録順位や当社が定めた資格要件等に基づき、上位5者指名とすることがあります。

また、希望者が0者の場合は、希望制指名競争契約の手続きを中止し、契約候補者を会社が指名するものとします。